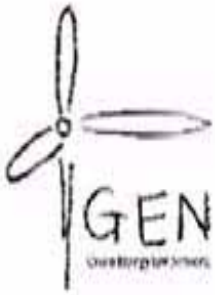


GREEN ENERGY NEWS vol.32



<< 今月のトピックス >>

【メインピック】始まった新エネ RPS 法改正論議

(GEN 代表 飯田哲也)

【サブピック】北京自然エネルギー2005 開催

(GEN 副代表 大林ミカ)

【活動報告 1】第 2 回新エネ利用特措法改正検討委員会報告

(GEN インターン 篠原香子)

【活動報告 2】第 13 回新エネ部会報告

(GEN インターン 久保田暁)

【活動報告 3】第 1 回 RPS 法評価検討小委員会報告

(GEN インターン 久保田暁)

【活動報告 4】第 2 回 RPS 法評価検討小委員会報告

(GEN インターン 洞口夢生)

【お知らせ】 - 第 3 回新エネ利用特措法改正検討委員会

- 市民風力発電出資者募集開始

【メインピック】

始まった新エネ RPS 法改正論議

飯田 哲也 (GEN 代表)

11 月 1 日、新エネルギー部会のもとに設置された「RPS 法評価検討小委員会」の第 1 回会合が開かれ、小職がその講師として招へいされた。いよいよ経産省でも新エネ RPS 法の改正論議が公式に始まったことになる。本稿では、新エネ RPS 法改正論議の「構図」を解説する。なお、当日の報告内容は、GEN の web および経産省の web にアップされているので、ご参照いただきたい。

● 招へいまでの経緯

今回の小委設置にあたっては、小職も候補に挙がっていたと漏れ聞くが、新エネ部会の委員から外した事情と同じ論理、つまり本質的な議論を避けたい電力会社にとっても、審議を管理したい経産省にとっても、当初から対象外だったはずだ。

10 月中旬に、安居 RPS 室長から、今度設置される小委で参考人として意見を述べよとの依頼の電話が携帯に入った。その場では日程だけを確認して引き受けることとし、後日、経産省で「ご説明」を受けた。電力会社委員が 3 名を占め、「環境派」が圧倒的に少数の委員構成である上に、そもそも、経産省はもちろん、電力会社にも強くコントロールされる小委員会という場での意見陳述では何も期待できないが、「社会一般と歴史に証言を残す」意図で引き受けることとした。

● WG 当日の様子

さて、報告当日である。小委員会でありながら、相変わらずの大入りの盛況であり、「新エネ」に対する関心の高さを窺わせる。当日の報告者は、電力中央研究所の浅野浩志氏、小職、そしてナットソースの船曳尚氏の 3 名だった。詳細な報告内容は議事録に譲るが、率直に言えば、今後の議論の推移を思っただけ暗澹たる気分になったのである。「観客」の期待も裏切られたのではない。

まず、第 1 に、論点の羅列はあるものの、その重要度や優先度はなく、議論の枠組みが定まっていなかった。経産省の都合があるとはいえ、やはり法改正の要点と次期目標値は優先的な論点であろう。第 2 に、事実ベースの議論になっていない。新エネ拡大の困難さを強調する浅野委員の報告は、電力会社がこれ以上の義務を負わないための露骨な「アリバイ報告」だったが、それ以前に、

現行法が「阻止法」である実態について、質の高い制度研究を前提とすべきだろう。

第 3 に、やはり委員構成の問題である。義務を負う電力供給事業者が支配的な小委には「新エネ」を拡大しようという空気はほとんどない。小職に対しても横山委員の助け船質問以外にはほとんど無視状態で、山地委員長も小職の報告中 5 分前に止めるよう指示するなど、冷ややかな空気であった。次の船曳氏が 10 分以上超過した報告が許されたのとは対照的である。

● BIREC2005 との落差

小委の翌週には、ちょうど「自然エネルギー 2005」(BIREC2005)が北京で開かれたのだが、その彼我との落差を目の当たりにすると、あらためて日本の問題に向き合う必要性を感じた。昨年のボンほどの規模ではなかったものの、中国は人民大会堂を会場に提供し、冒頭、曾培炎副総理が 2020 年までに一次エネルギーの 15% を自然エネルギーで供給することを目指すとの決意を述べたのである。欧州も 2020 年までに 25% という水準を目指すとの報告が行われ、それらを達成するための制度やファイナンスが熱心に議論されていた BIREC2005 の熱気と比較すると、日本での冷ややかな新エネの議論の空気の方こそ、異常というほかない。

● 政策決定の現場はどこか

ところで、いったん新エネルギー部会や小委員会が設けられると、ほとんどの人は、そこですべてが決まる政策決定の現場と誤解しているだろう。形式的にも実質的にも、それは事実とは違う。形式的には、立法機関である国会が中心であり、手続きとしても各党(とくに与党)での政策調整を経る。実質的には、ウラ舞台でのさまざまな協議で「落としどころ」が探られ、調整されていく。「表」(部会や小委)では、そこを外すことは決してなく、そこでの議論が「落としどころ」に作用することは滅多にない。悲しい「擬似民主主義」の現実だ。この「落としどころ」アプローチでは、小手先の修正しかできそうもなく、それは再び 5 年の遅れを意味する。

一方、小泉構造改革の流れで、特別会計(道路特定財源、電特、石特)が根底から見直されようとしており、環境税論議も再び高まっている状況がある。また、京都市議定書目標達成計画の次のエースが自然エネルギーし

かないことを考えれば、やはり、費用負担と新たな財政措置など、新エネ RPS 法の根幹の見直しも視野に入れ
【サブピック】

北京自然エネルギー2005 開催

11月7日から8日にかけて、ボン自然エネルギー2004のフォローアップ会議、北京自然エネルギー国際会議(BIREC2005)が、日本や米国を含む約80ヶ国1200人あまりの参加を得て、中国・北京で開催された。

BIRECでは、COPなどと違って義務履行がないために、緊張感のある交渉会議という雰囲気はなかったが、参加した国々や閣僚たちが、「ペキン宣言」を採択し、昨年ボンで表明された各国の自主的取り組みである「世界行動プログラム」のフォローアップを行った。今回の国際会議の共催者でもあったEUは、2010年の目標値一次エネルギーで12%の導入に加え、2020年の目標値を20%か25%にするか否かで議論を重ねているが、冒頭のスピーチで、ディマEU環境大臣が、EUにおける2020年の25%目標への支持を表明し、NGOたちを驚かせた。中国は、2020年に電力の15%を自然エネルギーにするといった目標を掲げ、2020年までに1800億ドル(約20兆円)を自然エネルギー開発へと投資すると宣言した。これらの発言や取り組みについて、拘束力を持ったものではないが、定期的なモニタリングが必要であること、任意だが定期的な報告が行われることなどが、各国の間で合意された。ヨハネスブルグから3年が経って、EUが提唱してきた、世界で共有する自然エネルギー促進の取り組みが確認されたといえる。

また、ボンの後に組織されたREN21が、パリUNEPに事務局を置き、正式にこれら取り組みのフォローアップを続けていくことが確認されたこと、REN21が発表した、各国の自然エネルギー促進の進捗を調べた「グローバル・ステータス・レポート」が高く評価され、年ごとの改訂が行われることになったことも、大きな成果だろう。

会議開催の前日に、ISEPが呼びかけ、中国のNGOたちと共に開催した「国際自然エネルギーNGOフォーラム」では、15ヶ国、90名近くが、国会議員(日本からは小杉隆衆議院議員、加藤修一参議院議員が参加)、NGO、ビジネスセクター、政府などを含めた参加によって実現し、翌日から開催されるBIREC2005に対する要望をとりまとめた。宣言文はBIREC2005の場でも配布され、また会議中にも何度かコメントされる結果となった。このNGOフォーラムは、本会議と同じく、大変短い準備期間の中で国を超えたやりとりをしながらなんとか実現

た政治的な議論が欠かせない。「政治」こそが政策決定の現場なのであり、GENの主戦場なのである。

大林 ミカ (GEN副代表)

したものである。まだ温暖化やエネルギーになじみの少ない中国のNGOたちの関心を喚起することをテーマに置いていたが、実は、各国からNGOが集まって中国で会議を開催することそのものが、主要な目的の一つだった。このフォーラムの宣言文や資料は、ISEPホームページ(www.isep.or.jp)で公開、また、会議会期中のその他のイベントのレポートも、ISEPのメールマガジン「SEEN」で取りあげているので、参照されたい。

BIREC2005を経て、11月28日からモントリオールで開催されているCOP11、COP/MOP1では、12月1～2日に、自然エネルギーをテーマにした会議をカナダ政府の大きな支援を得て、現地カナダのNGOが開催、ボン会議の流れをフォローしているNGOの国際的ネットワークCURESが全面支援し、BIRECの成果も報告された。COPでは、マラケシュ合意が採択され、京都議定書が正式に動き出すことになった。これによって、自然エネルギーや省エネルギーを中心とした施策で京都メカニズムが進んでいくことが期待される。しかし、すでに水面下では、将来的CDMの枠組みの中に原子力や植林などを含めようとする動きなども始められており、日本政府の一部でもこのような主張がされているとも伝えられる。この原稿を書いている現時点では、まだ会議半分が終わったところであり、今回特に注目されている京都議定書における先進国の第二約束期間の削減目標についての交渉を始めることが出来るかどうかなどは不透明だが、今回のCOPの開催は、議定書に基づいた持続可能性を各国に約束させ、各国の取り組みを一步先に進めるものでなくてはならないし、これらの議論は、側面から始まっている大きな自然エネルギー促進の流れをより一層強くするものでなくてはならない。

さらにこの先、来年には、CSD14/15ラウンドでのエネルギーの議論が待っている。日本を例に挙げるまでもなく、国内政策はその国の国際交渉スタンスや結果としての国際交渉会議の中身に大きく影響を及ぼす。日本のNGOとして、わたしたちの働きかけも、持続可能なエネルギー政策の国内での実現を確実にするものでなくてはならないのである。

12月3日、モントリオールにて

【活動報告 1】

第2回新エネ利用特措法改正検討委員会報告

篠原 香子 (GENインターン)

去る11月2日、「第2回 新エネ利用特措法改正検討委員会」が開催された。今回は「太陽光発電」をテーマに取り上げ、政府、電力会社の他、太陽光パネルのメーカーや設置者からも意見・報告を頂いた。主要論点である以下二点について、順次その概要を記す。

●余剰電力購入メニューの行方について

電力会社が突然打ち切ることではない様だが、やはり何らかの見直しを検討する方向で進めている。GENが行った事前アンケートでは、今後の見通しについて回答を差し控える電力会社がほとんどだった。東京電力においては、太陽光発電コストの著しい低下、初期需要の創設、自立的な普及促進といった当初の目標はほぼ達成

したとの評価がなされたところであり、今後電力自由化の競争の中でどのような施策が講じられるか引き続き検討していく様である。

●設置補助金廃止後の予定について

国としては、新エネ導入目標達成のため廃止後も別の形で補助制度を継続していく様だ。例えば戸建住宅用については、割賦販売事業者に対して安定した資金調達を行う制度を設けるとのこと。補助金制度自体の復活見込みについては、財政当局と相談し、その時の財政状況を勘案しつつ決定していくようだが、その優先順位は低い様に感じられた。

政府も電力会社も現時点では明確な回答がなされず、

不透明な部分が多く残った。今後、市民も交えた議論の中で全関係者に利益となるようなシナリオを作してほしい。今回、GEN が提案した自然エネルギー導入促進のための3つの提案について、参加者との議論がなされなかったことは非常に残念であった。

【活動報告 2】

第 13 回新エネ部会報告

第 13 回新エネルギー部会が 10 月 20 日に開催された。議事内容は、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 (RPS 法) の評価検討についてである。

RPS 法について、制度の概要や導入経緯の説明後に施行状況の報告があった。報告では特に設備容量の伸びが強調されたが、委員からはそれぞれの立場より制度への賛否両論が出された。

一番議論があったのは目標値である。政府より一歩踏み込んだ政策実施を掲げる都庁では、エネルギー供給事業者に導入目標値等の計画書提出を義務づけている。目標値の 1.35% が逆に足かせになり、数字が伸びていない現状を報告。2030 年に向けて目標値の大幅

【活動報告 3】

第 1 回 RPS 法評価検討小委員会報告

これまでの RPS 施行状況の評価検討を目的とする小委員会が 11 月 1 日からスタートした。毎月 1 回のペースで開催し、来春頃には報告書をまとめるという。まずは有識者ヒアリングを行い、第 3 回以降で論点整理がなされる。今回は東京大学大学院工学系研究科 (電力中央研究所) 浅野浩志氏、環境エネルギー政策研究所・飯田哲也 (GEN 代表)、ナットソースジャパン (株)・船曳尚氏からのヒアリングとなった。

浅野氏からは RPS 枠内での供給量、費用の観点より報告があった。「短、中期的にはバイオマス、風力発電が安定的な供給源として期待出来る。ただし、バイオマスには物理量、導入ペースなど制約があり、風力には系統連系制約がある。」安定性を担保するためにも長

【活動報告 4】

第 2 回 RPS 法評価検討小委員会報告

11 月 29 日に開催された本委員会は、主に 2 つのパートに別れ、前半は有識者からのヒアリング、その後委員による質疑や意見交換という形式で進められた。

ヒアリングについては、熊崎実氏 (岐阜県立森林文化アカデミー学長)、高田和彦氏 (風力発電推進市町村全国協議会事務局次長)、溝渕寛明氏 (サミットエナジーホールディングス)、吉田由美子氏 (23 区南生活クラブ生協理事長) の 4 名よりそれぞれご報告があり、下記にその簡単な概要を述べる。

熊崎氏よりは、バイオマス発電普及における法制度整備の重要性について、海外事例を参考にしながら「日本の森林の過密化を改善し、バイオマスエネルギーを促進するためには、間伐エネルギー利用という出口の制度設計が必要である」との報告があった。

高田氏よりは、地方自治体における風力発電導入の現状と課題について「地方自治体の今後の事業拡大のためには、中・長期の電力買取りの義務付けや電源別の目標値の設定、発電事業者への負担の分散が望ま

なお今回は特別ゲストに、ドイツ自然エネルギー事業者代表のヨハネス・ラックマン氏を招き、ドイツにおける固定価格制の成功例と現状について貴重なお話を伺うことができた。詳しい内容については是非議事録を参照していただきたい。

久保田 暁 (GENインターン)

引き上げを主張した。また、新規事業者等からも同主張が相次ぐ中、特に一般電気事業者 (大手電力会社) を中心に厳しい達成目標値に全力で取り組んでいるので、やみくもに目標値を上げるべきでないとの意見も多かった。

一方の意見を尊重すると、他方の意見が明らかにトレードオフの関係になるケースが少なくない。今後の施策展開に、どの意見が反映されるのか。さらに、その意思決定はどのようになされるのか。正直なところ疑問が残った。おそらく今回の部会で新たに設置が決まった RPS 法評価検討小委員会において各論について議論されると思うが、どのように議論が収束されていくのか、評価内容もさることながらその過程も興味深い。

久保田 暁 (GENインターン)

期的な目標の設定等の措置の整備が必要と指摘した。飯田からは制度設計の観点より報告があった。「自然エネルギーの拡大は国策のはずだが、実質的な政策優先度は低い。根拠なく経過措置が策定される等、制度設計プロセスも不透明。自然エネルギー市場は「政策市場」であり、産業基盤の育成を視野に入れた初期需要の創出、社会的費用の内部化が必要」と指摘した。

船曳氏からは制度運用の観点より報告があった。「制度運用においてバランス不整合の問題がある。現状のままでは 2007、8 年度に制度全体でバンキングしきれない相当量発生への恐れ。バンキングへの柔軟な対応必要ではないか。」また、2010 年度単年には義務相当量の需要超過状態となる可能性についても指摘があった。

洞口 夢生 (GENインターン)

れる」との報告があった。

溝渕氏よりは、RPS 購入における義務依存体制から、より自発的な購入への環境整備の必要性について「RPS 買取義務対象者のみでなく、全ての事業者が RPS を購入するような制度を作る必要がある」との報告があった。

吉田氏よりは、消費者を自然エネルギー利用へと後押しする制度の作成について「消費者の環境意識は高い、それを更に広める制度設計が欲しい」との報告があった。

質疑応答においては、各電気事業者・発電事業者から意見があり、特に議論が集中したところを述べると、本年度のバンキング総量の多さの指摘、経過措置についての妥当性、国民への新エネルギーの普及の必要性などが議題として挙がった。しかし、新エネルギーの定義問題など、新エネ部会と RPS 評価小委員会の議事が重複する部分もあり、今後議論の具体的な集約化が望まれる。

[お知らせ]

< GEN 主催イベントの案内 >

第3回新エネルギー利用特措法改正検討委員会

新エネルギー利用特措法の施行後3年が経ち、現在本法律の見直しが行われています。私たち GEN では、政府が行う見直しの動きなどに対応して具体的な議論を行い提案・提言を出して行くための場として新エネルギー利用特措法改正検討委員会を開いております。今回の第3回会合は、主に自然エネルギー促進のコスト面・経済面の仕組み・ランニング(kWh)補助、RPS 法下でのリスク低減、費用負担のあり方などを中心に取り上げ、下記の通り開催致しますので、ご案内申し上げます。
(本委員会は、自然エネルギー政策に関心のある方など誰でも傍聴できます、12月12日(月)までに GEN 事務局担当者(hata219@tiara.ocn.ne.jp)までメールでお申し込み下さい)

- 日時: 2005年12月14日(水) 12:30~14:30
(今回は、議員会館の会議室が混み合っているためお昼の時間帯にかかっておりますが、ご容赦下さい。)
- 場所: 衆議院第2議員会館第1会議室(東京都千代田区永田町2-1-2)(最寄駅: 丸の内線国会議事堂前駅1番出口、有楽町線永田町駅1番出口)
- 主催: 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN)
- 協力: 自然エネルギー促進議員連盟
- 進行:
 - ・新エネルギー部会 RPS 法小委員会など政府の検討状況など
 - ・自然エネルギーへの経済支援の仕組み
 - ・政府・電力会社・自然エネルギー事業者などによる報告
 - ・質疑応答・議論

< 北京自然エネルギー国際会議 BIREC2005 参加報告会の案内 >

尚、同日15時より参議院議員会館特別会議室にて GEN/ISEP が主催する、北京自然エネルギー国際会議 BIREC2005 参加報告会が開催されます。年の瀬お忙しい時期とは存じますが、BIREC2005 の報告会と今後の自然エネルギー議論の行方について話し合う会を設けますので、ぜひご参加ください。

- 日時: 2005年12月14日 午後15:00~16:00
- 場所: 参議院議員会館特別会議室(通行証発行)
- 主催: 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN) 環境エネルギー政策研究所 (ISEP)
- 共催: 自然エネルギー促進議員連盟
- 報告参加予定者(敬称略):
 - 衆議院議員: 小杉隆、参議院議員: 木村仁、加藤修一
 - 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部国際協力推進室長: 高見牧人
 - 環境エネルギー政策研究所 / 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク 大林ミカ

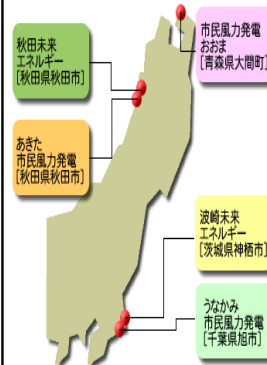
< 自然エネルギー市民ファンドからのお知らせ >

市民風車出資募集中!

GEN 事務局がある NPO 法人環境エネルギー政策研究所 (ISEP) がつくった自然エネルギー市民ファンドが、2006 年より新たに青森、秋田(2

基)、茨城、千葉に5基の市民風車を建設します。

現在11月25日より出資の募集を開始しており、以下の日程で、これに関連した市民風車セミナーを開催します。詳細を HP でご確認の上、是非ともご参加下さい。



【出資説明会日程】

- 1: 茨城会場 : 2005年12月10日(土)13時半~
鹿島セントラルホテル(神栖市大野原 4-7-11)
- 2: 東京会場 : 2005年12月11日(日)14時~15時半
カタログハウス本社セミナーホール(東京都渋谷区代々木2-12-2)
- 3: 千葉会場 :
2005年12月17日(土)13時半~
ホテルサンモール(旭市2-236)
市民風車事業説明会のみ
2005年12月18日(日)13時半~
ぱるるプラザ千葉(千葉市中央区富士見1-3-2)

* 詳細は株式会社自然エネルギー市民ファンド HP を参照下さい

編集後記

2005 年ももうすぐ終わりです。来年度が自然エネルギーの普及にとって良い年になることを願っております。

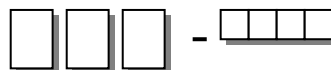
(洞口)

会員継続のご協力をお願いします

GEN の活動は皆さんの会費に支えられています。封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です。下記の口座に会費を納入していただき、ぜひとも会員継続にご協力をお願いします。

【年会費】

- ・個人会員 一口 4000 円
- ・団体会員・協賛会員 一口 10000 円
- 郵便振替: 00140-5-120437
- 銀行振込: 三井住友銀行 麹町支店
(普) 1748767



GEN ニュースレター Green Energy News vol.32

発行日: 2005 年 12 月 7 日

発行人: 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒164-0001 東京都中野区中野 4-7-3

E-mail: gen@icp.ap.org

URL: <http://www.jca.org/~gen/>

(無断転用・転載はご遠慮ください)